



6月6日、こどもセンター園児と老人クラブ会員の皆さんと一緒に花植えを行い、笑顔あふれる交流会となりました。

—井川村の時代より健診を続け55年！—

「井川町循環器健診」が今年も行われました



自分の身体は自分で守る！

一年に一度の健康チェック

あなたは受診されましたか？



—フレイル検査の一部—
歩行速度の計測をしている様子

当時の日本における死亡原因の第一位は「脳卒中」で、かつ、秋田県の脳卒中死亡率が全国一位という状況であり、深刻な問題となっていました。この状況を打開すべく、町健診の礎を築いた小町喜男先生（筑波大学名誉教授、前大阪府立公衆衛生研

当時の死因、第一位は脳卒中

6月7日から15日の日程で、全町民を対象に、今年も町の循環器健診が農村環境改善センターを会場に実施され、1,391名の方が受診しました。半世紀以上の歴史を持つ健診ですが、その始まりは、旧井川村であった昭和38年のことでした。

研究所長）と当時の鷺谷村長、今村五城目保健所長が秋田県衛生科学研究所の児島先生に、秋田県に多発する脳卒中の原因の究明とその予防対策を依頼しました。これが、本町の脳卒中予防対策事業の出発点となり、以降、その時々に対応した受診勧奨対策や対象年齢の見直し、事後指導の徹底などを講じながら、半世紀を経過した現在でも、町民の健康を守るため継続して実施しています。

フレイル検査なども実施

今年、胃がんの主な要因であるピロリ菌検査も要望に応じて実施されたほか、40歳以上69歳以下の方を対象に身体の筋機能や動作を検査するフレイル検査も実施。歩行速度や高さ数十センチの台に座ってからの立ち上がり動作などを確認しました。

フレイルとは？

不活発な生活などで体が弱り、要介護となりやすい状態をいい、井川町で介護が必要になった原因の約30%に、このフレイルが関わっていました。フレイルの原因となる筋肉量の低下は一般に40歳代からおこってきます。今の体の状態を知り、将来要介護にならず、活動的に生活できるようにすることが大切です。

健診結果の説明会を開催

健診結果の説明会を7月20日（22日）に開催する予定です。自分の健康状況を把握し、今後の生活に役立てるための良い機会ですので、是非、ご参加下さい。

55周年を記念し講演会を開催

6月7日、大阪がん循環器病予防センター医師の皆さんをはじめ、これまで町民の健康づくりを支え続けてこられた循環器健診関係者、町関係者など約200名の方々が出席する中で、循環器疾患対策55周年を記念し、講演会が町民体育館で行われました。冒頭、齋藤町長があいさつで「私たち町民にとつては、伝統と歴史のある循環器健診であるが、当時、この事業を始めるにあたって、鷺谷村長が大変苦勞されたことが分かる文章を拝見した。今回の55周年を迎えることができたのも鷺谷村長をはじめ、長らく健診のリーダーシップを務めてこられた小町喜男先生や後継者の礎先生、大阪大学などの関係機関が、「健診」という地道な作業の繰り返しを行ってきたことにある。この健診の実施により、我々町民の健康レベルを大変向上す

ることができた。関係されたボランティア団体等も含め、皆様に敬意と感謝を表したい。」と話され、また、結びに「健診というのは、若く元気な頃から受診し、病気になるような自己管理するのが本来の目的であると思う。その若者の受診率が伸び悩んでいることから、町としては、関係する方と知恵を出し合い、受診を働きかけ、町民の皆さんが健康でいられるよう努力して参りたい。今後とも指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。」と健診の継続の重要性や、この55周年を契機に、より一層、受診率の向上を目指し、予防対策の充実を図っていくことを述べました。

続いて、大阪大学大学院医学系研究科公衆衛生学教授博康氏による講演が行われましたので、その内容を抜粋してご紹介いたします。





— 演題 —

これまでの成果と 高齢化を迎えた今後の課題

講師 / 磯 博康 氏

(大阪大学大学院医学系

研究科公衆衛生学・教授)

『循環器疾患対策 55 周年記念講演』を開催

今年で循環器健診が55年を迎えられたが、この55年間で井川町民の生活も大きな変化を遂げた。町の予防対策が後押しして、対策当初の昭和38年には40歳以上の住民23人に1人が脳卒中に罹っていたが、現在では、半分以上の57人に1人にまで減ってきている。罹る平均年齢も当時は62歳であったが、現在は76歳となり、一家の大黒柱である方などの発症年齢を、より遅らせることが出来ている。しかし一方で、人口の高齢化により、動脈硬化による認知症や、心不全、腎不全、虚弱といった新たな健康問題が出てきている。今後どのように対処すべきか、今回の健診でも握力・筋肉量の計測や歩行の速度・安定性をチェックし、虚弱に陥らないように検査を導入している。このような高齢問題も重要だが、若い世代の健康づくりも同様に重要であり、若くて糖尿病に罹る方が最近増えている。放っておくと将来悪化し、腎臓病・腎不全そして透析導入と、新たな病気が町民の健康を脅かす状況となる。町では、若い世代からの健康教育を今後行っていくとのことで、我々も一緒になって考えていきたい。



これまでの対策の歴史を紐解く

① 対策当時

対策の歴史を紐解いてみると、当時は、村民一丸となり受診し約90%という脅威的な受診率であった。健診に来られなかった方に対し未受診者検診を行った時代である。

② 昭和の後半

昭和50年代から60年代は、国が豊かになり、国の施策としていろいろな血液検査が実施されはじめ、社会環境がこの頃より変化し、町では企業誘致を行った時代。健診20周年を迎えた昭和58年は、私が初めて井川町を訪れた年で、成人病対策・健診

の実施等を自治体が行うよう定めた「老人保健法」が施行された年であり、これまでの井川町の成果が国の施策に反映された年であった。その後、働き盛りの人々が一年中通して忙しく、ボランティア活動が難しくなり、従来の町民各層の組織が活動しなくなってきた。会社での健診成績は一般に町の保健師等に報告されないもので、生活指導が不十分になり、町健診の受診率がこの頃より、働き盛りの年齢層で低下してきた。

③ 平成初期の医療費

平成初期の国民健康保険医療費は、脳卒中発症者の減少により、入院に要する診療費が抑制された。また、脳卒中の予備群である高血圧者の減少により、入院外の診療費の伸びも抑制された。この頃、町では、国や県の働きかけもあり、老人福祉センターや老人保健施設、町診療所などの環境整備が進んだ時代となり、高齢者に対する施設が整えられた。

④ 平成20年代

全国的に40歳以上の国保加入者全員に対する特定健診・特定保健指導制度が開始された。本町では、国保以外の住民も合わ

せた今まで通りの対象に、循環器健診を継続して実施し、全国的にも珍しく町自体が健診実施機関として登録して、代表保険者と集合契約を結ぶことで、健康保険の種類にかかわらず30歳以上の全町民が町の健診を受けられる体制を作った。町民皆さんが誇れる体制である。平成27年には、各種がん検診の対象者を40歳以上から30歳以上に拡大した。

脳卒中を更に減らすためには

現在の井川町民の脳卒中発生割合は、大阪府八尾市の約2倍にあたる。ということは、あと半分は減らすことが出来る。減らすにはどうしたらよいかを検討するため、脳卒中をおこした方の状況を調べたところ、町の健診を受けていた方は約半分で、脳卒中をおこした人の半数以上は普段から町の健診を受けていなかったことになる。平成27年〜28年の健診時、味覚検査を行い、濃い塩味のみを感じた方が男性で約半分、女性で約3分の1という結果が出た。それだけ皆さんの舌が塩分に慣れ、薄い塩分を感じなくなっている。離乳食を食す子どもの頃

から薄味にならすことが大事である。

健診を受け、適度な運動を

以上をまとめると、本町の脳卒中をさらに減らすためには、できるだけ多くの町民が健診を受け、高血圧や糖尿病、あるいは心房細動など、脳卒中にかかりやすい状態になっていないかを調べるのが第一になる。また、運動習慣について尋ねた結果、男女ともに運動習慣のある人の割合は、およそ半数以下であった。運動不足は肥満につながるだけでなく、加齢にもなる筋力の減少や筋肉量の減少を進めるおそれがある。転倒予防、認知症予防、介護予防のためにも、身体を動かす習慣を身につけることが重要である。

おわりに

三世代の健康づくりに向け

井川町での対策の成果は、その開始当初からの関係者の皆さんの努力、町民皆さんのご理解があつてのことであり、対策に長年関わってこられた方々が一生懸命、力を合わせ行つた結果である。伝統というものは非常

に重要であり、これからも、更に充実していかなければならない。小町教授は90歳、私が60歳を過ぎ、次の世代に引き継ぐ我々の仲間である若い先生らが現在健診に参加している。この良い伝統が延々に続くことは、この井川町民の健康づくりの発展に繋がることになる。そして、若い子どもたちが元気に30代、40代を迎え、その時に、健康のことを自分で考え実践できる住民を一人でも増やしていくことが、100周年を迎えた時、更に大きな成果になり、町の財産になる。

今後も、皆様と共に歩んで行きたいと思う。本日は、ご清聴、誠にありがとうございました。



町循環器健診を支える今年のスタッフ

県立大学の学生達が、「農業の魅力探求から後継者確保を考える〜井川町の農業法人を事例に〜」というテーマで、約1ヶ月かけ数回にわたり本町で実習を行う事となった。地域農業の将来の担い手として農業法人に大きな期待が集まる中、持続的に運営していくポイントの後継者や従業者の確保と位置付けて、実習を通じ、学生が感じる農業の魅力と意義を探り、その上で、後継者や従業者確保に向けたヒントを見出すことが実習内容。農業者への聞き取り調査や、農業体験を踏まえ、最終的には成



町長日記抄

齋藤多聞

果発表会を開き意見交換を行う予定で、行政はアテンド役として参加する。
第1回目として、私から本町の農業の現状と課題や、町独自の施策である出荷奨励金や中山間農地維持支援事業、最近の取り組みである特産品開発研究会、酒米復活プロジェクト、栗園再生事業等について説明をさせていただきました。その後、質疑応答となったが、こちらが感心するような質問や、私の勉強不足から回答に窮する質問まで様々であり、学生の意識の高さを伺うことができた。実習を行う学生達は、3年生で、これから自らの職業選択を迎える時期にあたる。その年代にとつて、今の農業をどのように捉えているのか、農業の将来像をどう描いているのか、自ら農業に携わっていく気持ちを持っているのか等、生の声を聞けるのは、大変貴重な機会である。我々行政とは、全く違った観点から本町の農業をみていただき、新たな取り組みにつながるような意見が出てくる事を期待したい。1ヶ月という短い期間ではあるが、学生達に井川町を知ってもらい、農業をより深く考えてもらえるよう行政としても力を尽くしたい。
▼中学校の体育祭、町民運動会と続く6月第3週の週末。多くの方の「今年こそ」という願いが届いたのであろう3年ぶりに天候に恵まれ、体育祭はようやく外で、翌日には町民運動会を開催することができた。体育祭では、子供達の躍動に驚き、町民運動会では、皆の笑顔が印象に残る楽しい週末となった。今年だけでは雨男の役目返上とはいかないだろうが、来年も晴れることを願いながら、参加いただいた皆様とお天道様に感謝したい。

あなたは、どんな「健康づくり」に

取り組んでいますか？

—30代から40代の方にお伺いしました—

循環器疾患対策記念講演で、磯教授が「運動不足は肥満につながるだけでなく、加齢にともなう筋力の減少や筋肉量の減少を進めるおそれがあり、普段から身体を動かす習慣をもつことが重要である。脳卒中は減少したが、一方で、若い方が糖尿病に罹るケースが増加している。」と話されておりました。そこで、町民の方に、あなたは普段どんな健康づくりを心掛け、取り組んでいるかお聞きしました。



今野 薫奈子さん
(小竹花)

日々の健康について心掛けていることといえば、先ず、頭に浮かぶのは愛犬「ゆいちゃん」との散歩。3年前、我が家の一員となって以来、日課となっています。元々ウォーキングを始めたいと思っていたのですが、1人ではなかなか実行に移せずにいたので、ゆいちゃんに感謝です。朝の運動は、その後一日中、基礎代謝がアップする効果があるという記事を読み、時間が貴重な自分には嬉しい限りです。この運動に加え、春からは趣味で行っているガーデニング（庭仕事）で汗を流したり、冬は薪運びと日々の生活全てが健康生活へと繋がっている気がします。あまり健康健康と構えず生活しているのが継続していける秘訣かと思っています。



小武海 大介さん
(新屋敷)

45歳、身長175cm、体重67kg。健診でひっかかる項目も特になく、標準的な体型です。軽い「痔」病はありますが、ここでは触れないことにします。

さて、健康法については「①運動：バスケの審判、ランニング②食事：野菜を多めに摂取」を心掛けています。バスケの審判はとにかく走りま

す。これがほぼ毎週で、ランニングは週1回約5km程度です。食事は畑の野菜が数種類、毎日卓上に上ります。審判の機会を下せる関係者様、バランスの良い食事を用意してくれる家族に感謝してます！



二田 一樹さん
(宇治木)

私の一番の健康づくりは、小学生から続けているバスケットボールです。現在、地元の井川クラブという社会人のクラブチームに所属しており、週2回、息子2人を連れ、親子仲良く一緒に汗を流しています。休日勤務が多い私にとって、子供たちとのスキンシップの場としても一役買っ

ています。そんな私も気が付けば30歳を過ぎ、お席の席が増えたり、不規則な食生活からか体重は年々増加傾向にあります。体を動かすのが好きなので、バスケットに限らず、スポーツを通して心も体もリフレッシュしながら、家族みんなで健康づくりに励んでいます。



林 奈々子さん
(街道)

昨年5月、職場の上司から誘いを受け、町公民館を会場に開催しているヨガ教室へ参加してみました。タイ式ヨガで、独自の呼吸法を行いながら仙人のポーズを取り、保ちます。そのポーズにより体幹を鍛えたり骨盤調整を行ったりというものでした。きついながらも、気持ち良いストレッチ体操のような感じで、ヨガの翌日には

筋肉痛になるほどです。気が付くと始めてから1年が経過し、慢性的だった肩こりや通院していた足底の痛み、腰痛はほぼなくなり、今では通院していません。ヨガは私にとって、自己全体の役割をしており、継続の必要性を感じています。健康づくりには欠かせない一つとなっています。子育てが忙しい中、自分の為に1時間だけ家族から頂く時間に小さな幸せを感じながら、ヨガに出かけています。



工藤 直人さん
(羽立)

私が健康について心掛けていることは、ジョギングを中心とした体力の維持向上です。最近では、スマホの無料アプリを活用し、走った時間や距離を記録しています。家事や子育てで時間の取れないときは「すきま時間」を活用して筋トレやストレッチを実践しています。また、元プロ野球選手の工藤公康さんのように、長年現役選手として活躍された方の本を参考に食事や生活リズム等、体調管理に関する知識の吸収・実践を心掛けています。

第56回 町民体育大会

大会テーマ「**全力つくせ 走りだせ 体づくりはみんなの絆**」

遠藤キミさん(今戸)



6月25日、3年ぶりの開催となる第56回町民体育大会が、井川中学校グラウンドで行われました。

少子高齢化等の影響を受け、一部の町内会より、「種目によって年齢制限があり参加できない種目がある。」という声をいただき、昨年度に年齢制限を見直しましたが、今年度は、見直し後、初の開催となり、多くの町内会よりご参加いただきました。また、一昨年より雨の影響で開催できずにいた同大会ですが、今年は、暑くもなく、吹く風も心地よい天候で、運動するには絶好のコンディションとなり、選手たちは、町内会のため、自分のプライドのため、持てる力を十二分に発揮していました。各町内会テントからは、その選手を応援しようと、大きな声援が飛び交い、選手たちを後押しし、チーム一丸となって勝利を目指しておりました。

各町内が、「勝利」という同じ目標に向かって団結する町民体育大会。来年は、今年以上に、一人でも多くの参加者が増えることを期待しています。





応援賞 最優秀賞：今戸町内



B グループ優勝：上村町内



A グループ優勝：羽立町内



応援看板賞 最優秀賞：坂本町内

〜大会結果〜

【総合】
優勝／羽立町内

【Aグループ】
優勝／羽立町内
2位／井内町内
3位／田中町内

【Bグループ】
優勝／上村町内
2位／宇治木町内
3位／大麦町内

【応援賞】
最優秀賞／今戸町内
優秀賞／街道町内
熱演賞／羽立町内

【応援看板賞】
最優秀賞／坂本町内
優秀賞／井内町内
努力賞／海老沢町内



町スポーツ栄光賞の表彰



大会テーマ最優秀賞
遠藤キミさん



チャレンジデーの表彰

【最優秀作品】
全力つくせ 走りだせ 体力づくりはみんなの絆
遠藤 キミさん（今戸）

【優秀作品】
スポーツで広げるスマイル 明るく、健康、町づくり
中学2年 高橋 唯花さん（新岡）
笑顔でスタート、笑顔でゴール。笑顔が一番
小学5年 工藤 美音さん（今戸）

大会テーマ入賞作品



井川町議会6月定例会が、6月7日から9日までの3日間の会期で開催されました。本会議では町長の行政報告に続き、議員3名からの一般質問が行われたほか、町から上程した平成29年度一般会計補正予算等8案件が原案どおり可決され、閉会しました。行政報告の要旨及び可決された主な案件についてお知らせします。



行政報告要旨

1 農業・農政

▽水稲の状況

今年の播種作業は、昨年より遅く四月八日頃から始まり、最盛期は四月十五日頃となりました。播種後、出芽の不揃いがみられたものの、日照量が平年比百三割とほぼ平年並みで、苗の生育も順調に推移しました。育苗後半は気温が高い日が多く、一部で急激に苗が伸長し、徒長気味な苗が見られたものの、生育は順調に推移しました。田植え作業は、平年並みの五月七日頃から始まり、最盛期は五月十四日、終期は五月二十一日頃でありました。一部で苗が軟弱徒長気味であったため、代枯れが懸念されましたが、五月中旬は好天に恵まれ気温も高く推移し、活着・生育は概ね良好となっております。

現在、県病害虫防除所から注意報等は発令されておりませんが、今後とも関係機関と連携し、生育診断に基づいた肥培管理や病害虫予防等について、適切な指導と情報発信に努めてまいりますと存じます。

▽経営所得安定対策各種交付金及び町の出荷奨励金について

主な作目の単価はいずれも十円当たり、連担大豆については、八万二千元、また、暗渠施工田に作付した場合五千円、出荷奨励金一^キ三十円を加算、枝豆には三万二千元に出荷助成金一^キ三十円を加算、カボチャには三万二千元に出荷奨励金一^キ十円を加算する予定としております。六月下旬から七月中旬に実施する転作確認の状況及び国からの交付金の決定額に応じ単価を見直す場合もあります。なお、交付申請手続きにつきましては、今後、農業者に申請用紙を配布、回収後、内容を確認し六月末までに東北農政局秋田拠点へ提出する予定であります。

2 子育て支援多世代交流館の開設に向けた取り組み

子育て支援多世代交流館の建設工事につきましては、四月十八日に県内六社による指名競争入札を行い、町外業者と二億二千四百六十一万八千円で請負契約を締結しました。五月一日より工事中し、十二月十五日までの工期により完成を目指すこととしております。

▽現在の進捗状況

北側の斜面の木を所有者の了解を得まして伐採し、五月十八日には安全祈願祭を執り行い、十二月の完成に向けて建設工事に着手したところであります。五月末に杭打ちが終了し、現在基礎工事を行っております。当施設は来春のオープンを予定しておりますが、施設の運営体制や実施する事業等につきましては、今後、施設運営協議会及び庁内関係による調整会議等を開催し、検討を進めていくこととしております。



3 循環器健診

今年度は、本町の循環器疾患対策が五十五周年を迎えたことを記念し、大阪大学の磯教授をお招きし記念講演を実施いたしております。町民の病気を早期発見し、健康を守るために長年健診を継続してきており、変化していく疾病対策に対応して健診の検査項目を追加するなど、町民のニーズに合わせながら実施してきました。今後も継続していきたいと思っております。他に類の無い健診内容となっておりますので、多くの町民に受診していただくよう周知を図ってまいります。

4 臨時福祉給付金の受付状況

昨年度に引き続き、消費税の引き上げに伴う影響緩和措置として給付される、低所得者に対する臨時福祉給付金（支給対象者一人につき一万五千元）の申請受付を四月十三日より開始しております。五月二十九日現在、対象者千四十八人に対し八百三十八人の方の申請を受付しており、五月二十六日より順次支払いを実施しております。申請締切日は七月十四日となっておりますので、申請忘れの無いよう周知をしております。

5 義務教育学校開設に向けた取り組み

義務教育学校開設のための最後の工事となる給食調理施設建設工事につきましては、四月十八日に県内六社による指名競争入札を行い、校舍棟増改築工事の施工業者と二億二千八百九十六万円で請負契約を締結しました。五月一日より工事着工し、十二月二十日までの工期により完成を目指すこととしております。工事にあたっては、校舍棟建設と同様、中学校生徒の安全に対する配慮と、授業などの学校生活にできるだけ支障が出ないような工事管理を指示するとともに、今後定期的に工事打ち合わせを行いながら安全確保に万全を期してまいります。

▽県教育委員会に要望

秋田県教育委員会に対し、県内初となる井川義務教育学校の円滑な発足ができるよう五月八日に次の要望活動を行いました。
 ・義務教育学校の教職員定数配置基準を現行の小学校、中学校の定数以上になるように設定すること
 ・教職員の意識改革を主導できる

ミドルリーダーを配置すること
 ・独自の教育課程編成への指導、助言を行うこと

当日は、県教育長をはじめ教育庁幹部に、町長、教育委員長、教育長が面会し、小中一貫校実現に向けたこれまでの県の協力に謝意を表するとともに、三月町議会における学校条例改正により、正式に義務教育学校開設が決まった旨を報告しながら要望書を提出したところであります。県教育長からは、要望内容を鋭意検討し、県内初のモデル校となるよう県も町と協力しながら対応したいという前向きなコメントをいただきました。今後、県の協力を仰ぎながら、義務教育学校開設に向け取り組んでまいります。

▽井川義務教育学校の校章

井川義務教育学校の校章につきましては、町内から公募したところ、五月上旬までに町民、小学校、中学校の児童生徒から百九十点の応募がありました。小中一貫校推進委員会委員、町内会長会会長、PTA会長など、十三名による校章候補選定委員会を組織し、候補の絞り込みを行い、最終的に教育委員会において決定することとしております。

6 まちづくり懇談会の開催状況

本年度のまちづくり懇談会は、去る五月十八日から六月二日まで実質十一日間、全町内を対象として開催いたしてまいりました。懇談会では始めに各課からの連絡事項について説明を行い、その後、連絡事項に関する質疑応答や町政全般に関する意見交換を行ったところです。町民の皆様からは主に、人口減少対策や空き家対策、国花苑の活用、義務教育学校、子育て支援多世代交流館、河川の管理、除排雪、特産品開発等について多数の意見が出されました。懇談会終了後には、例年どおり、出席者による事後協議・検討会を行うこととしており、後日回



答することとして持ち帰った案件につきましては、内容について検討の上、町内会に回答するとともに、懇談会でいただいたご意見やご要望は、今後の町政の運営に活かしてまいりたいと存じます。

7 町税等の収納状況

平成二十八年度町税等の収納状況について、個人町民税の収納率は現年度分九十八・七二割、滞納繰越分を含めまして九十六・七三割であります。また、固定資産税は、現年度分九十八・九七割、滞納繰越分を含めまして九十五・八一割であります。軽自動車税は、現年度分九十八・二一割、滞納繰越分を含めまして九十六・二八割となっております。なお、法人町民税やたばこ税を含めた町税全体では、現年度分九十八・九八割、滞納繰越分を含めまして九十六・五八割となり、前年度と比較いたしますと、現年度分で〇・二六ポイントの減となっております。また、国民健康保険税については、現年度分九十二・七六割、滞納繰越分を含めまして七十六・三割となっております。徴収率が微減とな

平成二十八年度町税等の収納状況について、個人町民税の収納率は現年度分九十八・七二割、滞納繰越分を含めまして九十六・七三割であります。また、固定資産税は、現年度分九十八・九七割、滞納繰越分を含めまして九十五・八一割であります。軽自動車税は、現年度分九十八・二一割、滞納繰越分を含めまして九十六・二八割となっております。なお、法人町民税やたばこ税を含めた町税全体では、現年度分九十八・九八割、滞納繰越分を含めまして九十六・五八割となり、前年度と比較いたしますと、現年度分で〇・二六ポイントの減となっております。また、国民健康保険税については、現年度分九十二・七六割、滞納繰越分を含めまして七十六・三割となっております。徴収率が微減とな

◆公共事業の発注状況◆

【総務課】

□庁舎改修工実施設計・監理業務委託
 契約額 4,428千円

□特別養護老人ホーム屋根防水等改修工実施設計・監理業務委託
 契約額 6,372千円

【町民課】

□同老人ホーム冷暖房改修工実施設計・監理業務委託
 契約額 4,428千円

□下水道中継ポンプ施設保守管理業務委託
 契約額 4,752千円

□日本国花苑広場管理業務委託
 契約額 11,880千円

□日本国花苑広場管理業務委託
 契約額 11,880千円

※千円未満切り捨て

全29町内会を対象に まちづくり懇談会 を開催



～町民一人ひとりのご意見をお伺いしました～

5月18日から6月2日までの日程で、まちづくり懇談会が各分館等を会場に開催され、291人の町民に参加いただきました。会では、先に町から各課ごとの連絡事項をお伝えし、その後、参加された方々から、町への要望や町政全般に関する質疑等をいただき、互いに意見交換を行いました。いただいたご意見やご要望は、今後、町政運営に活かしてまいります。ご参加くださりありがとうございました。

なお、懇談会にて、後日回答することで持ち帰った案件につきましては、内容について検討し、町内会にこの後回答いたします。

●各町内会ごとの参加人数 単位：人

町内名	H29	H28	H27	H26	H25
大台	8	10	9	8	6
井内	7	7	17	13	10
仲台	13	11	16	10	13
大麥	10	13	10	9	12
寺沢	9	15	8	12	15
綱木沢	5	6	9	5	4
施田	6	9	13	10	8
館岡	7	8	7	8	8
赤沢	9	8	13	10	8
八幡	9	8	11	10	9
大倉	15	8	12	9	10
保野子	8	4	6	4	2
宇治木	7	11	14	13	8
小泉	14	15	11	11	9
新聞	10	12	11	11	10
今戸	17	22	23	22	21
小今戸	12	11	18	12	15
新屋敷	14	12	17	16	16
街道	13	20	19	16	18
田中	11	13	21	7	12
羽立	10	10	21	20	18
小竹花	7	7	7	7	4
中下村	9	8	10	7	7
上村	10	17	13	12	10
坂本	7	13	13	18	22
横岡	12	12	19	18	17
大野地	9	8	9	6	4
海老沢	10	12	16	14	12
さくら	13	9	22	20	13
合計	291	319	395	338	321

町からの連絡事項

【総務課】

- ▷子育て支援多世代交流館の愛称募集について
- ▷日本国花苑及びスポーツ交流館のスポーツ用品の更新について
- ▷有線番号簿更新に係るお願い

【町民課】

- ▷今年度の循環器健診について
- ▷家庭ごみ減量化へのご協力をお願い
- ▷介護予防（地域支援事業）に関する各事業・教室等について



【産業課】

- ▷中山間農地維持支援事業・住宅リフォーム補助金事業について

【教育委員会・公民館】

- ▷井川義務教育学校の開設に向けて
- ▷今年度の関連行事 など

◇参加者のご意見・ご要望など、多かった項目

順位	ご意見やご要望の内容	件数
1	義務教育学校に関すること	27
2	道路周辺・施設に関すること	25
3	日本国花苑に関すること	22
4	ゴミ・し尿処理に関すること	17
5	空き家対策に関すること	16
6	除雪に関すること	16
7	健診・予防接種に関すること	14
8	子育て支援多世代交流館に関すること	13
9	人口・過疎等に関すること	12
10	有線放送に関すること	12

懇談会の手法等について今後、検討します

毎年、全町内を対象に行っている「まちづくり懇談会」ですが、上記表のとおり、年々、参加人数が減少の傾向にあります。一部の町内会からは、開催の在り方を検討すべきとの声もいただいております。町では、皆さんと共に「町づくり」を行っていく上で、この懇談会は、地域の皆さん一人ひとりからご意見をいただける貴重な場と考えていることから、今後、地域の若者からお年寄りまで町民皆さんが積極的に参加いただける懇談会となるよう、手法や開催時期の見直しなど検討していくこととしております。

◇義務教育学校◇

Q 小・中学校で登校の仕方が現在違うがどうなるのか？

A 現在検討中ですが、小学生に関しては坂本・横岡・八幡・大倉・保野子など学校の近くの町内は歩いての登校、それ以外の町内はスクールバスを利用しての登校と考えています。中学生は現行どおりと考えています。

Q 小・中学生の教室が廊下一直線に並んでいるが、小学校低学年と高校受験に向かう生徒が同じエリアで学習することについての対策は？

A 検討を重ね、この配置となりました。一直線上であっても棟自体が違います。また、全教室に冷暖房を完備しており、窓の開放を少なくすることで、外からの騒音も防ぐことができます。

◇道路周辺・施設◇

Q 義務教育学校開校に伴い、県道（国道285号から旧国道交差点間）の歩道整備計画は進んでいるのか。

A 平成31年度内の完成を目指し県で進めています。また、町としては、児童が国道285号線を横断し、歩道のない道路を通学することに危険があると認識しており、これまでバス通学していなかった児童もバス通学させることを現在、推進委員会で検討しております。

◇空き家対策・人口減少対策◇

Q 空き家対策の対応について知りたい。

A 空き家についての危険箇所は町で把握しており、人的被害等が発生する恐れのある建物については、所有者に対し解体の指導・勧告・命令を行っております。

Q 「人口減少対策」として、今年度はどのような事業があるか？

A 人口減少対策と言っても範囲は広いですが、まずは子育て環境を良くするということです。子育て家庭の不安の一つに経済的な問題もありますので、第2子以降の保育料の無料化や赤ちゃんギフトなどの事業を行っています。健康づくりについては、従来から実施しているものを引き続き行います。これらの事業については、人口減少対策に直結するものではないかも知れませんが、一つ一つの事を複合的にやっていくことが対策となると考えております。

◇日本国花苑◇

Q 休日に多くの方が遊びに来ているが、遊具がだいぶ古くなっている。今後更新の予定はあるか？

A 県との協働事業で、今年度に遊具の更新を予定しております。

Q 国花苑に花見に行ったが、売店がじまんご亭一つしかなく、多くの来苑者がきているのにもったいない。その期間、直売など何かできないものか。

A さくら祭り期間中の出店は毎年課題となっております。また、年間を通して運営したいという方がいれば、町でも検討し協力していきたいと考えております。

秋田25市町村対抗駅伝
ふるさとあきたラン！

井川町の襷をつなぐランナーを募集！

県内各市町村の代表選手が、襷をつなぐ秋田25市町村対抗駅伝『ふるさとあきたラン！』の第4回大会が男鹿市内を会場に実施されます。

大会への参加にあたり、町では、代表選手の候補者を募集しております。「走り」に自信があり、町代表ランナーとして参加したい方からの応募をお待ちしております。

一般及び壮年選手は町内在住者のほか、町外在住者で町内の事業所等に勤務されている方や、県内外に在住する町出身者（ふるさと選手）も対象となります。

※小・中学生選手は、学校を通じて選考を行います。

□大会開催予定日

・開会式 9月30日（土）

午後3時～

・スタート 10月1日（日）

午前11時

・閉会式 // 午後2時～

□予定コース

・男鹿総合運動公園を発着点とする男鹿市内循環特設コース

□選手選考

・高校生、一般男女及び壮年選手については自薦他薦を問いません。

・応募者又は推薦者の中から町で選考を行い、選手を決定します。

□区間の内訳

区間	指定選手	区間距離
第1区	小学生男子	1.5km
第2区	小学生女子	1.4km
第3区	中学生男子	3.2km
第4区	壮年	4.8km
第5区	中学生女子	2.0km
第6区	高校生男子	5.3km
第7区	一般男子	6.5km
第8区	一般女子	2.5km
第9区	高校生女子	3.8km

【問い合わせ】井川町教育委員会
電話 874-3300
有線 4455



自営業の方や会社を退職された方などが加入する

国民健康保険

税率を据え置き、軽減判定基準を更に拡充

運営協議会を開催し決定

当町の平成29年度国民健康保険（国保）の税率を決める井川町国民健康保険運営協議会が、5月25日に役場会議室にて行われました。

協議会では、昨年度における国保特別会計と町診療所特別会計それぞれの決算見込みや国保加入者の医療費等の推移について担当者より現況が説明されたほか、平成29年度の税率については、今年の確定申告結果に基づき所得状況や国保加入者の割合などを勘案して、様々な試算結果が提示されました。

その協議の結果、税率は昨年度に引き続き、据え置きとするなど、下表のとおり今年度の税率等が決定されました。

□平成29年度国民健康保険税率及び税額

区分	医療分		後期高齢者支援金分		介護分		
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	
税率・税額	所得割率	7.5%	変更なし	2.8%	変更なし	3.0%	変更なし
	資産割率	5.0%		2.7%		5.0%	
	均等割額	27千円		8.8千円		11.4千円	
	平等割額	18千円		7.6千円		11千円	
	課税限度額	54万円		19万円		16万円	
試算	1人あたり※	52千円	53千円	19千円	19千円	31千円	29千円
	1世帯あたり※	85千円	86千円	31千円	31千円	38千円	35千円

※試算は平均課税額を表しており、金額は千円未満を四捨五入しております。

□保険税の軽減判定基準

区分	平成28年度	平成29年度
7割軽減	合計所得金額 ≤ 33万円	変更なし
5割軽減	合計所得金額 ≤ 33万円 + (26.5万円 × 被保険者数※主含む)	合計所得金額 ≤ 33万円 + (27万円 × 被保険者数※主含む)
2割軽減	合計所得金額 ≤ 33万円 + (48万円 × 被保険者数※擬主除く)	合計所得金額 ≤ 33万円 + (49万円 × 被保険者数※擬主除く)

加入者の皆さんへは、

7月上旬に納税通知書をお届けします。

国保税は次のように計算されます！

国保税は、次の3項目に分け負担していただきます。

◆医療分

被保険者の医療給付費の財源となるもので、当該年度内の医療費見込額より国等からの補助金や被保険者が受診の際に支払う一部負担金を差し引いた総額に充てるものです。

◆後期高齢者支援分

後期高齢者医療制度を支えていくための支援金を負担いただくものです。

◆介護分

40歳から64歳までの介護保険制度の被保険者（第2号被保険者）に対し賦課徴収される分です。

これら3項目を次の4項目に割り振り、それらを組み合わせ、世帯毎に保険税が決定されます。

□所得割（率を乗じて計算）
世帯の被保険者（加入者）の所得に応じて計算

※平成28年中の所得に対して課税されます。

□資産割（率を乗じて計算）
世帯の被保険者の資産に応じて計算

※平成29年度の固定資産税額に対して課税されています。

□均等割（人数に応じて加算）
世帯の被保険者数に応じて計算

□平等割（世帯で加算）
1世帯にいくらと計算

【国保税に関する問い合わせ】
役場総務課 税務班
電話 874-4414
有線 4500

【国民健康保険の問い合わせ】
役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417
有線 4437

街のいい顔み~つけた!



ブルーベリーの苗木を植えた後、アイスを御馳走になる園児

。 伝言板 。 ~みんなと楽しく活動してみませんか~

あつまれ! いかわっこ in 今戸児童館 ~今日はずっと児童館~

今戸地区を会場に開催しますが、井川町の子どもなら誰でも参加できます。

- 日時：7月29日(土)～30日(日)
- 会場：今戸児童館、実相院
- 内容：お寺へ宿泊、座禅その他レクリエーションなどいろいろ。お楽しみに!
- 対象、募集人数：小学生30人
※定員になり次第締め切ります。詳細はお問い合わせください。
※お申込は7月15日(土)～20日(木)



【問い合わせ】今戸児童館 武田(有線2200)

『全町子ども夏まつり』の開催

井川っ子が日本国花苑に集合、今年度も楽しい企画で交流します。出店は育成会の皆さんです。

- 日時：8月17日(木)午後6時00分～
- 会場：日本国花苑
- 内容：くじ引きやジュース配布など。
全町盆踊りにも参加しましょう!
- 対象：幼児、小・中学生



【参加申込み、問い合わせ】教育委員会生涯学習班
電話874-4422 有線4406

生涯学習 だより

井川町教育委員会
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4443

『歌声サロン』開催

皆さん、日頃大きな声を出す機会が少なくなったと思いませんか?歌うことは誰にでも出来ること。「声あまりでない」「音痴だ」そんなことは気にしないで、みんなと楽しく歌いましょう。

どうぞ、皆さん声を掛けあって、多数参加ください。

- 日時 7月25日(火)午前10時から
 - 会場 町農村環境改善センター
 - 内容 懐メロ、童謡、唱歌など
 - 主催 井川町芸術文化協会
- ※参加無料です。

飲み物をご持参ください。



町民ギャラリー

パッチワーク教室展

展示期間 7月31日(月)まで
展示場所 町農村環境改善センター1F

あなたの作品を町民ギャラリーに 展示してみませんか

趣味で製作した作品、うまく描けた絵画など、あなたの力作を一般の方にお披露目してみませんか!ジャンルは特に問いません。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】教育委員会 生涯学習班
電話018-874-4422 有線4406

7月の公民館活動

教室・講座	開催日	会場
英会話教室	5日、12日、19日(水) 初級コース 18:30～ 中級コース 19:30～	井川町公民館
和太鼓サークル	8日、22日(土) 17:00～	井川町公民館

6/3

ドリームブック号がやってきました
～ in 浜井川地区集会所～

夢のある絵本を沢山運んでくる「ドリームブック号（移動図書館）」が浜井川地区集会所にやってきました。子育てに携わる人々とその子どもたちを支援しようと活動している「NPO 法人あきた子どもネット」が事業の一環として、大きな図書館がない地域を訪問し、子どもたちが本に触れ合う機会を多くつくろうと行われているもので、この日は、近くの児童らが集まり、夢のある絵本を手に取り、思い思いに読みふけていました。



6/4

井中生と秋大生が合同演奏

井川中吹奏楽部と秋田大学吹奏楽団が合同で演奏する「Sound Sketch36」がこの日開催されました。この演奏会は、秋大生が毎年県内各地の中学生と合同で演奏し、大編成で吹く楽しさを味わってもらいたいと行われるもので、今回が36回目。生徒らは、共に演奏できる喜びを音色で表現し、観客より大きな拍手をいただいております。また、顧問の坂本先生がアレンジし作曲した井川町民歌も合同で披露され、一味違うメロディに癒やされました。（その一部を町のFACEBOOKで配信しておりますので、ご覧ください。）

6/6

地域住民と子どもらが触れ合う
～花植えを一緒に行い交流～

老人クラブの皆さんや人権擁護委員の方々とかどもセンター園児・小学生たちが、各校舎等の園庭で花植え作業を行いました。交流することが少ない高齢者と子どもたちでしたが、この日は、自分の孫のように、にこやかな表情で子どもたちと接する高齢者の姿があちこちで見られ、終止和やかな空気に包まれ、共に良い汗を流しておりました。



6/15

小学生児童も中総体を激励
～中学校総合体育大会激励会～

「男鹿潟上南秋地区中総体」を目前に控え、その激励会が中学校体育館で行われました。3年生にとっては、中学生最後の地区大会となるこの大会。悔いが残らぬよう、お互いを鼓舞していました。また、井川小4年生から6年生までの児童も激励会に飛び入り参加し、中学生を激励。小学生のエールに応えられるよう選手の表情も引き締まっていました。

6/17

日本国花苑内の「バラ園」オープン ～色鮮やかに咲きほこる～

日本国花苑内にあるバラ園のバラ、300種1200本が今年も赤・白・黄色など色鮮やかに大輪を咲かせました。

この日は、同園にてバラ感謝ディを開催し、苗木の販売や相談会を実施。大勢の方が来園され、訪れた方は、綺麗に咲かせる手法を相談したり、花の香りや色彩などを眺めたり、写真を撮ったりと思い思いの余暇を過ごされ、優雅なひと時を満喫しているようでした。



6/21

園児がブルーベリーの苗植えに挑戦 ～「大きくなあれ」と願い込め植樹～

こどもセンターぐんぐんチームの園児24名が、ブルーベリーの苗木を植える体験をことぶきベリー園（綱木沢）で行いました。初めての苗植えに挑戦した園児らは、植え方を教わりながら一本ずつ丁寧に植え、無事、作業を終了。ひと仕事を終えた後は、佐々木商事様のご厚意により、同園で収穫されたブラックベリー入りのアイスをみんなで御馳走になりました。

6/28

秋田県立大学生が井川町の農業を実習

秋田県立大学生物環境科の学生がカリキュラムの一環として、毎年、県内各地の農村において実習を行っております。今回、井川町内の農業法人等にて学習・体験をすることになり、その第1回目がこの日、定住促進センターで行われ、28名の学生らが集いました。今回は、井川町のことをまず知るということで、齋藤町長からの講話を受けたあと、井川町内を視察。学生らは、「農業の魅力や抱える問題点」などについて真剣に考え、模索しておりました。なお、7月にかけて、町内各地で聞き取り調査や農作業体験を行う予定です。



スポーツの結果です

6/16～18

男鹿潟上南秋中学校総合体育大会

【卓球／女子】

▽団体戦 準優勝 井川中学校 (☆)
▽個人戦 第2位 半田 るみ (☆)

第5位 伊藤陽日葵 (☆)

第8位 二田 妃那 (☆)

第9位 伊藤 真彩 (☆)

【バレーボール／女子】

準優勝 井川中学校 (☆)

【バスケットボール／男子】

準優勝 井川中学校 (☆)

【野 球】

第3位 井川中学校

【バスケットボール／女子】

第5位 井川中学校

【柔道／男子】

▽個人戦

66キ級 第1位 伊藤 凌雅 (☆)

81キ級 第2位 澤石 優樹 (☆)

60キ級 第3位 伊藤 光晟 (☆)

90キ級 第3位 伊藤 喜明 (☆)

90キ超級 第3位 高橋 勇輝 (☆)

【柔道／女子】

▽個人戦

63キ級 第3位 鷲谷 一花 (☆)

※(☆)は、全県大会へ出場。

6/24～25

東北電力旗全県予選

ミニバスケットボール大会

準優勝 井川スポ少(男子ミニバス)

準優勝 井川スポ少(女子ミニバス)

くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇

毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行などの戸籍窓口業務を行っていますのでご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

『福祉医療費受給者証（マルフク）』の更新について

福祉医療制度とは、心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療保険適用となる医療費における自己負担額を助成する制度です。この制度に係る費用は県と町が負担しています。

【対象者】

- ①乳幼児及び小・中学生
- ②ひとり親家庭等の児童・生徒
- ③高齢身体障害者
- ④重度の心身障害者

現在、有効期限が平成29年7月31日までの受給者証をお持ちの方で、更新手続きが必要な方には予め案内を郵送いたします。内容をご確認のうえ、役場町民課まで更新手続きにお越しください。

手続きが必要のない方には、7月中旬に新しい受給者証を郵送いたします。使用出来なくなった古い受給者証は、廃棄くださるようお願いいたします。

■医療機関を受診されるときは

健康保険証と福祉医療費受給者証と一緒に医療機関等の窓口へ提示してください。県内の医療機関では医療保険適用分の自己負担額を支払うことなく診療が受けられます。



ただし、県外の医療機関で受診した時や、やむを得ず受給者証を掲示しないで医療を受診した時などは福祉医療制度が適用されませんので、この場合は後日、領収書と印かん、通帳等振込先口座が分かるものを持参して、町に申請手続きをすることで、当該医療費にかかった自己負担分について、払い戻しを受けることができます。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-44417 / 有線 4437

『金婚祝い』対象となるご夫婦へ

平成29年度敬老式並びに金婚を祝う会を、9月6日（水）に井川町民体育館を会場に開催します。

今年、金婚を迎えられるご夫婦は、役場町民課までお知らせください。ようお願いします。



□対象者 昭和42年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を提出されたご夫婦が対象となります。

□申し出期限 7月18日（火）まで

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-44417 / 有線 4437

『社会を明るくする運動』を実施

7月は運動の強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

犯罪等防止と更生援助へご理解を！

この運動は保護司や更生保護女性会、民生児童委員協議会、小・中学校PTA、防犯指導員、防犯協会など多くの方々の協力と活動によって行われています。期間中は町内や学校等への訪問や、井川さくら駅等での街頭宣伝活動などが行われる予定です。皆様のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-44415 / 有線 4431

【国民年金】保険料免除等の申請について

国民年金保険料を納め忘れていた状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場町民課で手続きしてください。申請書は窓口にて準備しております。

平成29年度の保険料免除等の申請の受付は平成29年7月1日から開始され、平成29年7月納付分から平成30年6月納付分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請書の提出日から2年1ヶ月

月前の月分まで遡っての免除申請が可能です。失業期間がある方などで免除申請を忘れていたために未納期間がある方などは、一度、役場町民課へご相談ください。

□ 免除等申請手続きに必要なもの

- ① 年金手帳、もしくは基礎年金番号が分かるもの
- ② 印かん
- ③ 退職（失業）された方が申請する場合、退職（失業）したことを確認することができる書類（雇用保険受給資格者証、離職票など）

合は、退職（失業）したことを確認

【問い合わせ】 役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417 / 有線 4437

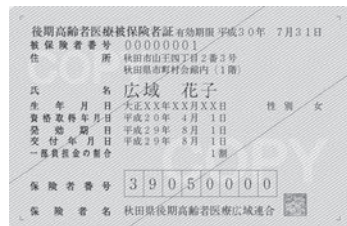
7月のカレンダー

- 3日（月） 社会を明るくする運動
メッセージ伝達（井川さくら駅）
- 4日（火）～13日（木）
胃がん健診
※詳細は、広報6月号を参照
- 6日（木） 老人グラウンドゴルフ大会
（日本国花苑）
- 12日（水） 農業委員会総会
（役場大会議室）
- 20日（木） 井川町老人クラブ大会
（町農村環境改善センター）
- 8月
- 8日（火） 井川町戦没者追悼式
（町農村環境改善センター）

『後期高齢者医療』の被保険者証が新しくなります

▼後期高齢者医療の被保険者証が更新となります

平成29年8月1日から後期高齢者医療制度の被保険者証が「水色の被保険者証」に変わります。新しい被保険者証は、7月下旬に郵送でお届けします。



8月1日以降は新しい被保険者証を医療機関等（病院や薬局など）の窓口にて提示してください。

今までの被保険者証

《有効期限》平成29年7月31日まで

新しい被保険者証

《有効期限》平成29年8月1日から（1年間）

▼限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度に引き続き平成29年度も住民税非課税世帯の方については、8月1日からの「限度額適用・標準負担額減額認定証」を被保険者証と一緒にお届けします。

過去にこの証の交付を受けていない方には送付されません。世帯員全員が住

民税非課税で、かつ入院される際に認定証が必要な方は、役場町民課で申請してください。よろしくお願いいたします。

▼「保険料額決定通知」を7月下旬に送付します

平成28年中の所得に応じて確定した平成29年度の「後期高齢者医療保険料」をお知らせする「通知書」を7月下旬にお送りします。

保険料の納付方法は、特別徴収（年金からの納付）と普通徴収（口座振替又は納付書での納付）がありますのでご確認ください。

▼特別徴収の方は、口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料は、原則として特別徴収で納めていただくことになっておりますが、申請することによって口座振替に変更することができます。詳しくは、役場町民課へご相談ください。

▼普通徴収の納付は口座振替が便利です

特別徴収の対象とならない方の保険料は、普通徴収で納めていただくことになっておりますが、納め忘れがなく、納付の手間も省けて、便利で安心な口座振替がおすすめです。

【問い合わせ】 役場町民課 健康福祉班
電話 874-4417 / 有線 4432

町の臨時職員を募集します

▼町民プール監視員

- ・募集人員 若干名
- ・応募資格 健康で泳げる方
- ・待遇 6,600円/実働7時間45分
- ・勤務場所 町民プール(井川小学校内)
- ・雇用期間 平成29年7月22日(土)～8月24日(木)

※募集期間は7月5日(水)～14日(金)までとし希望する方は、履歴書を教育委員会まで提出ください。詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ】井川町教育委員会
電話874-4422/有線4443

『ゆっゆっ倶楽部』の開催

介護予防のためにも、体を動かしたり、笑い合ったり、楽しい時間を過ごしましょう。申込みは不要で、どなたでも自由に参加できます。

- 日時 7月13日(木) 午前10時～11時30分頃
- 場所 老人福祉センターゆうゆう
- 内容 保健師の健康チェック、軽運動、朗読会
- 対象者 65歳以上の方

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話874-2611/有線4451

『地域包括支援センター出前講座』の開催

加齢とともに要介護状態を招きやすくなることから、より参加しやすい地元の公民館等に集い、介護予防について楽しく学び交流しあうことを目的に、『出前講座』を昨年引き続き次の町内で実施いたします。申込みは不要で、どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

7月4日(火)	7月14日(金)	7月18日(火)	7月21日(金)
午前 施田	午後 館岡	午後 赤沢	午後 八幡
午後 新間			

- 7月実施町内
- 場所 各町内の分館等
- 時間 午前/10時～11時30分
午後/13時30分～15時

『のんびり体操教室』の開催

つまずきやすくなった、長い距離を歩かなくなつた等、体力の低下を最近感じていませんか?椅子に座りながら体操を行い、体力の維持・向上を目指しましょう。来年3月まで毎月2回開催いたしますので、お気軽にご参加ください。

- 日時 7月11日、25日(火)
- 場所 健康センター
- 対象者 概ね65歳以上の方
- 持ち物 ズック、飲み物、タオル

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話8993-5230/有線4359

はつらつ男性クラブと

はつらつ運動教室を開催

■はつらつ男性クラブ

日頃参加者の少ない男性を対象とする運動教室です。今年度は6月～10月まで毎月1回、理学療法士・作業療法士の2名を講師に招き開催いたします。運動は継続することで、体力・筋力の衰えを防止できます。いつまでも元気に過ごせるよう「健康づくり」をしてみませんか?

▽日時 7月14日(金)

9時30分～11時

▽場所 スポーツ交流館

(町民体育館向かい側)

▽対象 概ね65歳以上の男性

■はつらつ運動教室

筋力の低下は運動の継続と積み重ねで予防・改善ができます。「もう今さら」ということはありません。運動習慣を身につけて、筋力の維持・向上をめざしましょう。申込みは不要です。お気軽にご参加ください。

▽日時 7月7日、21日(金)

9時30分～11時

▽場所 健康センター

▽対象 概ね65歳以上の男女

※どちらも軽運動を行いますので、ズック・飲み物・タオルをご持参ください。

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話8993-5230/有線4359

●水質検査結果(浄水)のお知らせ

5月15日採取分/採取場所:井川町診療所

検査項目	検査結果	基準値
一般細菌	0 CFU/mL	集落数が100CFU/mL以下
大腸菌	陰性	検出されないこと
塩化物イオン	10.3 mg/L	200 mg/L以下
有機物 ※全有機炭素(TOC)量	0.8 mg/L	3 mg/L以下
pH値	7.3	5.8以上8.6以下
味	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常でないこと
色度	1.8度	5度以下
濁度	0.1度未満	2度以下
残留塩素	0.2 mg/L	0.05 mg/L以上

サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合せて)

サマージャンボミニ(1等1億円)

サマージャンボプチ(1等100万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚300円

7月18日(火) 3種類同時発売



7-ちゃん 発売期間 7/18(火)～8/10(木)

公益財団法人秋田県市町村振興協会



現在お使いの有線放送電話番号簿が平成23年2月に作成してから6年を経過し、利用者の状況（利用休止・廃止・名義変更等）が変わっている世帯等もありません。そこで、番号簿を更新する

ことにいたしましたので、広報と一緒に配布しているオレンジ色の用紙に必要事項をご記入し、各町内会に提出くださるようお願いいたします。なお、有線放送へ加入していない方へも用紙を配布しております。未加入の場合、用紙は回収いたしませんのでご了承願います。また、この機会に加入したい方がありましたら、役場総務課総務班までご連絡ください。

【問い合わせ】役場総務課 総務班
電話874-4411 / 有線4577

◇ 6月定例議会で可決された案件等 ◇

- 井川町個人情報保護条例、井川町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 辺地総合整備計画について、町道の改良整備・老人福祉センター及び特別養護老人ホームの改修について辺地事業として実施するため変更しました。
- 平成29年度井川町一般会計補正予算について、歳入歳出それぞれ3,470万円を追加し、予算総額を28億8,800万円としました。
〔補正の主な内容〕
 - ・防災安全事業費 38,500千円の追加
 - ・辺地道路整備事業費 3,513千円の追加
 - ・町民武道館の相撲場改修工事費 1,800千円の追加
 - ・町道整備事業費 22,949千円の減額など
- 平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算について、歳入歳出それぞれ800千円を追加し予算総額を6億3,570万円としました。

銃砲刀剣類登録審査会の実施

銃砲刀剣類の審査会を次のとおり開催いたします。

□審査会開催日

7月10日、9月8日、11月10日、平成30年1月10日、3月9日

□時間 午前9時～12時

□会場 秋田県庁第二庁舎

4階高機能会議室

□手数料

登録申請手数料 6,300円

再交付申請手数料 3,500円

※刀剣類1振りにつき

※手数料は証紙にて受け付けています。

予め購入のうえご持参ください。

□その他

- ・当日は、登録したい銃砲刀剣類、証紙及び発見届出済証をご持参ください。
- ・代理人の方がいらっしゃる場合は、委任状が必要になります。委任状には特に定められた用紙や様式はありませんが、刀剣類の登録申請を代理人に委任する旨の記載と押印をお願いします。
- ・登録の対象となる刀剣類は、伝統的な製作方法によって鍛錬し、焼き入れを施した日本刀です。外国製刀剣や、指揮刀、儀礼刀など模造刀身のものは対象外です。

【問い合わせ】秋田県教育庁生涯学習課 文化財保護室 銃砲刀剣類担当
電話 018-860-5192

【井川町診療所からお知らせ】

伊藤先生の都合等により、7月の診療日は次のとおりとなります。ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

☆7月の診療日（午前9:30～12:00 / 午後14:30～17:00）

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13※	14	15
16	17	18	19	20※	21	22
23	24	25	26	27※	28	29
30	31					

※13日、20日、27日は午前からのみの診療となります。
：休診日

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線9900
電話(874)2345

特殊詐欺の被害防止のために

金塊を購入させるオレオレ詐欺が発生しております。多額の現金を引き出しても不審に思わない新手段です。息子さんなどの家族を名乗る電話で、こんな時は、必ず元の電話番号にかけて本人かどうか確認してください。



防衛省採用試験の実施

防衛省では平成29年度採用試験を次のとおり行います。

【自衛官候補生】

- 受験資格 18歳以上27歳未満の方
- 受付 7月1日～9月8日
- 試験 9月16日・17日・20日のうち指定する1日

【一般曹候補生】

- 受験資格 18歳以上27歳未満の方
- 受付 7月1日～9月8日
- 試験 1次／9月16日・17日のうち指定する1日

【航空学生】

- 受験資格 高卒者（見込み含む）
- ・ 海上／18歳以上23歳未満の方
- ・ 航空／18歳以上21歳未満の方
- 受付 7月1日～9月8日
- 試験 1次／9月18日

次のとおり説明会を開催します。

- 八郎潟町・井川町・五城目町・大潟村会場
- 日時 7月16日（日）午後2時～8時
- 会場 八郎潟町えきまえ交流館
「はちパル」駐車場
八郎潟町字中田67-4

□ 説明項目 防衛大学校、防衛医科大学校（医学科・看護学科学生）、航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生

【問い合わせ】 自衛隊秋田募集案内所

電話 018-864-4920

町営住宅入居者の募集

町では、羽立団地A-01号の入居者を募集します。申込受付期間は7月10日（月）～7月24日（月）までです。入居開始時期は8月下旬を予定しております。

入居者資格等、詳しくは産業課建設班までお問い合わせください。



羽立団地A-01号

【問い合わせ】 役場産業課 建設班

電話 874-4420 / 有線 4464

7月は 国民健康保険税（1期） と 固定資産税（2期） の納付月です

口座振替されている方は、残高のご確認をお願いします。

井川町防犯協会よりお知らせ

高齢者などを狙った振り込め詐欺は、今なお問題となっており、新たな手口が発生しております。以前であれば、相手に現金を手渡したり、ATMに振り込ませたりするのが一般的でしたが、最近では手口が巧妙化しており、電子マネー券を購入させる手法が増加しています。「電子マネーで支払ってもらいたいから、電子マネー券を買って、番号を教えてください。」というものです。また、オリンピックブームに便乗した手口も今後、増加が予想されます。不審な電話やメールがあった場合は家族や友人、警察等に相談し、一人で抱え込むことの無いようにしましょう。

また、今年の3月に車上荒らしや空き巣が発生しております。乗降時は鍵のロックを確実にし、犯罪防止に努めましょう。空き巣の手口として、室内に侵入している時間は、5分以内というデータがあります。「近所だから。」「すぐ戻るから。」空き巣や車上荒らしが狙うのは、まさにこのような心の隙だと言えるでしょう。

井川町防犯協会では、4月から11月にかけて、週末に青パトで空き巣、車上荒らしパトロール、自転車のロックパトロールを実施しております。高齢者や子供にとって安心な町づくりのため、今後も防犯活動を推進してまいりますので、皆様のご協力をよろしくをお願いします。

「定期救命講習」のお知らせ

- 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
- 日時 7月16日（日）9時～12時
- 場所 湖東地区消防本部

※講習は無料です。受講を希望する方は14日（前々日）までに申込みください。

【問い合わせ】 湖東地区消防本部
電話 874-2420

献血にご協力いただき、 ありがとうございました。



なお、次回は10月に実施する予定です。

見て！ みて！

秋田県司法書士会による『無料相談会』

①相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。要予約。
 □日時 7月20日(木) 13時～16時
 □会場 潟上市飯田川出張所
【問い合わせ】 井川町社会福祉協議会
 電話 018-874-2611 / 有線 4451

『心配ごと相談』開催

どこへ相談したら良いのか分からないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要。
 □日時 7月11日(火) 9:30～12:00
 □会場 井川町健康センター
 □相談員 井川町民生児童委員など
【問い合わせ】 井川町社会福祉協議会
 電話 018-874-2611 / 有線 4451

精神科医師による『心の健康相談日』

□相談日 7月11日、25日(火)
 13:30～15:00 (要予約)
 □場 所 秋田中央保健所(潟上市)
 □担当医 杉山病院 杉山 和
【問い合わせ】
 秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課
 調整・障害者班(秋田中央保健所)
 電話 018-855-5171

『自然観察会・体験教室』開催

□内容/日時 身近な材料で紙すき体験
 7月9日(日) 10時～12時
 □場 所 環境と文化のむら(野鳥の森)
 申込期限は8日(土)まで
【問い合わせ】 ※参加無料
 秋田県環境と文化のむら(五城目町)
 電話 018-852-2202

『第10回みどりっこ夏まつり』開催

なまはげ太鼓「恩荷」の演奏や竿燈の演技、地域の学校同士の力を合わせた「よっちょれ」など楽しいイベントがいっぱい。ぜひ、皆さんでおいで下さい。
 □日時 7月29日(土) 14:30～
 □場 所 天王みどり学園ほか
【問い合わせ】 県立支援学校天王みどり学園
 電話 018-870-4611

『夏休みジュニアロースクール』開催

中学生の皆さんに、模擬裁判を通じて刑事事件の在り方や異なる立場の人の意見を聞いて、考え、理解することの大切さについて学んでもらいたいと考えています。当日は、弁護士との昼食会もありますので、弁護士の仕事などにも触れることができ楽しい企画です。
 □日時 8月8日 10:30～15:40
 □場 所 秋田弁護士会館(秋田市山王)
 □対 象 県内在住の中学生・教員
 □定 員 中学生24名、教員10名
 □参加料 無料(昼食とお茶つき)
 □申込先 事前申込必要。7月20日
 までにお申込みください。

【問い合わせ・申込み先】
 秋田弁護士会事務局 電話 018-862-3770

『戦没者遺児による慰霊友好親善事業』参加者募集

日本遺族会では、政府から委託・補助を受け標記の事業を実施しており、その参加者を募集いたします。
 □実施地域 旧満州ほか18地域
 □参加費 10万円
 ※日程など詳しい内容については、お問い合わせください。

【問い合わせ】 日本遺族会事務局
 電話 03-3261-5521

『暴力団壊滅秋田県民大会』開催

□日時 7月27日 13:00～15:30
 □場 所 秋田市文化会館 大ホール
 ※入場は無料、どなたでも参加可。
 □内容 県警音楽隊プロムナードコンサート、表彰、特別講演
【問い合わせ】 公財)暴力団壊滅秋田県民会議
 電話 018-824-8989

『高校生福祉の進路ガイダンス』開催

福祉に関心のある高校生を対象に、福祉系学校や就職動向などに関する情報提供を行います。(定員30名程度)
 □対 象 高校生及び進路指導担当教諭
 □日時 7月27日 9:30～16:00
 □場 所 ウェルビューいずみ交流プラザ
【問い合わせ】
 秋田県社会福祉協議会 担当 小松
 電話 018-864-2880

『その病気、その症状は石綿が原因かもしれません』

ご家族に、肺がんや中皮腫などで亡くなられた方はいませんか？息切れ、胸が苦しいなどの症状がでていませんか？石綿による疾病と認定された場合、各種給付を受けることができます。お心当たりのある方は、秋田労働局労災補償課(電話 018-883-4275)にご相談ください。

『外国人雇用はルールを守って適正に』

▷事業主は、外国人の雇入れ、離職の際は、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出る必要があります。
 ▷事業主は、雇用する外国人労働者について、労働関係法令及び社会保険関係法令を遵守するとともに、適切な労働条件及び安全衛生の下、在留資格の範囲内で能力を発揮しつつ就労できるよう「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」に基づき、適切な措置を講じることが必要です。

【問い合わせ】
 秋田労働局職業安定部職業対策課
 高齢者対策担当官
 電話 018-883-0010

図書カードが当たる

広報クイズ

No. 311

◆今月の問題

① 6月25日に行われた町民体育大会で総合優勝を果たした町内は何町内でしたか？

② 今年のまちづくり懇談会の出席者は総勢何名でしたか？

◆応募の方法

ハガキにクイズの答えと応募される方の住所・氏名を記入してください。

◆あて先

〒018-11596

井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1

井川町役場総務課 広報担当まで

◆しめきり 7月14日(金) 消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

前回の広報クイズの答えは ①190通、②6月25日でした。



工藤 拓真さん (羽 立)

プロバスケット選手になって、どんな選手でもとめられるようになりたい。



工藤 智宥さん (今 戸)

介護福祉士になって体の不自由な人の生活をサポートしたいです。



児玉 晃成さん (中下村)

お年寄りの気持ちを考えてお世話する、介護福祉士になりたいです。



English Idioms
英語の慣用句

短歌

井川短歌会詠草

見たきテレビなくて遠雷鳴る夜に西田佐知子をしみじみと聞く	豚肉を煮込みみて鍋の出汁を取り野菜も混ぜて早き夕餉す	君のいるそこからわたし見えるだろうか広き畑で空を見上げる	白もくれん空家の隅にひそと咲き風に吹かれて花びら散りぬ	うからの好める粽を作らんと栗の花咲く野辺に笹摘む	田植え終え見上げれば山ふところの深き色せりしばし抱かる	畦道に二羽のガラスが向き合いて何を語るや振り返り見る	風にのり千切れちぎれに流れくる古里のチャイム佇みて聞く	花の季の移ろい早し緑陰に紅一点のバラは際立つ
伊藤ミヤ子	長嶋 亮子	遠藤由美子	斎藤 節子	遠藤恵美子	渡辺 京子	小林 康子	斎藤富美男	すずきいさむ

- ▶ (to) have the blues
直訳：青を持っている
意訳：悲しく感じる
- ▶ the last straw
直訳：最後の藁
意訳：もう我慢の限界だ
- ▶ (to be) up in the air
直訳：空中である
意訳：漠然として・まだ決まってない
- ▶ (to) ring a bell
直訳：ベルを鳴らす
意訳：(した) ことあるかな・(した) ことあると思う
- ▶ (to be) under the weather
直訳：天気の下で
意訳：具合が悪い
- ▶ What's up? / How's it going?
直訳：何が起きているの?・どうしてですか?
意訳：どうですか?お元気ですか?
- ▶ (to) hang out
直訳：外側につるされる
意訳：遊ぶ
- ▶ comfort food
直訳：楽な食べ物
意訳：食べるとホッとさせる料理・なじみの料理
- ▶ (to be) on the fence
直訳：フェンスの上にある
意訳：曖昧な態度でいる・どっちつかずの態度でいる

ぼくたち、わたしたち むしばなかったよ

2歳児歯科検診で、
むし歯のなかった子どもたちです



伊藤 叶我ちゃん
(さくら)



勝田 羽奈ちゃん
(新屋敷)



鎌田 歩夢ちゃん
(さくら)

わいわい広場

☆7月の予定 (時間 9:30 ~ 14:30)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■: わいわい広場の開催日です。

☆イベントの申し込みに関係なく利用できます。

☆スタッフがお待ちしております。

☆プレママさんもどうぞ

今月の予定

☆保健師さんの話

7月3日(月) 10:45~11:00
子育てに関するお話やアドバイスが
ありますよ。

☆音楽隊がやってくる!

7月14日(金)
こどもセンターの防犯教室に合わせ、
警察音楽隊が来園します。わいわい
のお友だちもご一緒にどうぞ!

☆お誕生会

7月20日(木) 10:30~
7月生まれのお誕生会を行います!
誕生月のお友だちをみんなでハッピー
バースデーを歌ってお祝いしましょ
う。

☆夏まつり

7月22日(土) 16:00~
こどもセンターのお友だちと一緒に
夏のイベントを楽しみませんか?

※申込み不要です。お越しの際は、飲み物
とおむつ替え用のバスタオルをご持参く
ださい。たくさんのご参加をお待ちして
おります。

センターでは7月3日プール開きです。
わいわいのお友だちも天気の良い日には、
水遊びを考えています。タオルや着替え
の準備をお願いします。

【問い合わせ】 井川こどもセンター
電話 874-4151 有線 4305

保健だより ● 7月分

健康相談・母子健康手帳交付

月日	健診名	内容	時間・会場
7月10日 24日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00
8月7日 21日	母子健康 手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票 の交付、保健指導、栄養指導	健康センター

3歳児健診・すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対象者	内容	受付時間・会場
7月14日 (金)	3歳児 健診	H25年10月~12月、 H26年1月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:15 健康センター
	すくすく 学級	H29年5月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター
	乳児健診	H28年6月、8月、11月、 H29年2月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:15 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。

○7ヶ月児(H28年11月生)は離乳食指導があります。午後1時まで受付をお済ませ下さい。

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田厚生 医療センター	電話予約は毎週月~金曜日の13:30~15:30 検診当日は8:00までに病院外来受付窓口へ	病院・保健活動室 電話 880-3013

食生活改善推進協議会及び推進員養成講座

月日	内容	受付時間・会場
7月19日 (水)	・レクダンス ・「だし活学習会」講話、調理実習ほか	9:30~13:00 蒔田コミセン

定期予防接種・子宮がん検診のお知らせ

【定期予防接種】

□予防接種の種類: MRワクチン、BCG、四種混合、不活化ポリオ、
日本脳炎、小児用肺炎球菌、ヒブ(Hib)、水痘、B型肝炎

□実施方法: 秋田県内予防接種協力医療機関での個別接種

※医療機関の詳細については、井川町健康センターへお問い合わせ
ください。医療機関によって予約制で実施している場合
や実施曜日、実施時間が決まっている場合がありますので、
事前にご確認ください。

□持参するもの: 母子健康手帳、予診票

【子宮がん検診】

□子宮がん検診を町と契約した医療機関で受ける事ができます。

※詳しくは、健康センターにお問い合わせください。

【問い合わせ】 井川町健康センター 電話 874-3300 / 有線 4455

人口などの動き

(6月1日現在)

人口	男	2,320人 (-51)
	女	2,588人 (-41)
	計	4,908人 (-92)
世帯数		1,748戸 (-2)

()内は前年同月との比較

慶 弔 だより

(5/21~6/20届出)

■ご結婚おめでとう

- 澤石 壘 (井内)
- 京谷 春奈 (潟上市)
- 吉田 尚史 (男鹿市)
- 児玉 香子 (海老沢)

■お悔やみ申し上げます

- 小林金太郎 (73歳・仲台)
- 伊藤 ヒデ (84歳・街道)

善意

□地域福祉基金へ

- ・秋田市の小武海裕介さんより亡祖父、清五郎さんの香典返しとして
- ありがとうございます —

お願い：`慶弔だより、へ氏名等の掲載を希望されない方は、届け出の際に『戸籍窓口』へお申し出ください。

施設の利用状況 (5月)

()内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	2,052人	(4,078人)
■環境改善センター	621人	(1,178人)
■町民体育館	1,598人	(2,389人)
■町民武道館	394人	(929人)
■町営野球場	216人	(714人)
■スポーツ交流館	109人	(402人)
■定住促進センター	1,221人	(2,705人)
■日本国花苑施設	2,418人	(3,418人)
■老人福祉センター	1,230人	(2,486人)
■ごみ処理場	86 t	(158 t)
■し尿処理場	11 t	(20 t)

町内で活動している各種教室をシリーズで紹介!

=第14回目=木曜婦人スポーツ「ラベンダー」



町内で開催している各種教室などの活動内容を広く町民の皆さんにお伝えし、活動の場を広げていただければと思います。シリーズで紹介していきます。第14回目は、木曜婦人スポーツ「ラベンダー」を取材させていただきました。

私達ラベンダーの会は、毎週木曜日の午前10時から正午まで、町民体育館で身体を動かす活動を行っています。内容は、最初、音楽を流してのウォーキングです。早足で歩く人やゆっくり歩く人、会員とおしゃべりをしながら歩く人、それぞれのペースで約20分間、館内を歩きます。それから、ヨガマットを広げ、20分間のストレッチをします。そして休憩・水分補給をしますが、おしゃべりタイムになることもしばしばです。後半の時間は、ラケットを用いて、ボールが一回り大きいソフトテニスやバドミントン、たまに卓球と会員みんなが楽しみながら気持ち良い汗を流しています。ときには、みんなで

国花苑に出かけ、桜を眺めながらのウォーキングやバラ園の見学、グラウンドゴルフと、心地よい陽の光を浴びながら屋外での活動もします。たまに、みんな、近くの温泉に出かけたりもしますよ。

- ◆代表 武埴 槇子さん
- ◆サークル人数 15名
- ◆どのような活動ですか?

◆やってみての感想(会員)

いつも会員の笑顔に迎えられる、それぞれの体力に応じた運動ができリフレッシュできます。休憩時間に交わすおしゃべりもまた楽しく、互いに笑いあったり、野菜や漬物の作り方などの自慢話をしたりと楽しい



ひと時を過ごすことができ、大切な運動・コミュニケーションの場になっています。

編集雑誌 ひとりごと

今年も、我が家に燕がやってきた。我が家といっても、小屋にであるが、毎年2組の燕が卵を産み、子育てを終え一緒に旅立つ。年々数が増え、今年は何と4組もいらつしやつており、床はお陰で糞だらけ(泣)。燕にも性格があるのか、まめに新しく巣作りから始めるものもいれば、徳劫なのか前あった巣をリフォームするものもいたりと様々だ。只今、4組の雛がかえり、親鳥が一生懸命に餌を運んできている。雛も他の兄弟に負けじとピーチク鳴き、猛アピール。その姿が可愛らしく、心癒やされる瞬間だ。もうすぐ雛も成長し、飛行訓練を行い、私の目の前を自慢するかのよう



に飛び交うようになる。それが、勝手な解釈だが、別れのあいさつをしているようにも思え、また、来年の再会を心待ちにする自分がいる。

◆会費 500円/年

【問い合わせ】

町教育委員会生涯学習班
電話874-4422 有線4443